

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（菅野浩正君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○副委員長（菅野浩正君） これより3月7日の特別委員会に引き続き、議案第1号 平成29年度住田町一般会計予算の審査を行います。

53ページ、歳出、5款労働費から、62ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 3点についてお伺いします。

1番目は、55ページ、6款1項2目19節負担金の地域農政未来塾受講負担金20万円について伺います。

地域農政未来塾受講は、地域農業の未来を見据えた受講料と思いますが、どのような内容で、受講者の選定なり、募集受け付けの方法、それから期間、回数、場所、人数等はどれくらい予定しているのか伺います。

2点目は、57ページ、6款1項4目13節委託料362万9,000円について伺います。

牧草ロール処分委託料、草地完全更新委託料とありますが、原発事故に伴う牧草の処分と草地の更新委託料と捉えていいのでしょうか。牧草の量と草地の面積はどれくらいですか、お伺いします。

3点目は、60ページ、6款2項2目委託料4,680万9,000円ですが、前年度より3,744万3,000円ほど増額になっております。29年度に新たにきのこ原木等処理事業委託料が計上されています。どれくらいの予算で、どのような事業なのかお伺いいたします。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目と2点目についてお答えを申し上げます。

まず初めに、農政未来塾の関係ですけれども、昨日もお答え申し上げましたけれども、地域農政未来塾につきましては、役場行政職員の研修でございます。平成29年5月から1月まで、7回にわたって東京に出向いて研修を受けるという内容になっております。研修の目的につきましては、農業、農村を取り巻く環境が厳しい中で、地域の実情を把握し、国の政策についての十分な理解とともに、農政の理論に通じた有能な農政職員の養成が必要だということからの研修の開催でございます。研修の主催は、全国の町村会でございます。この塾の塾長は、名古屋大学大学院の生命農学研究科教授の生源寺眞一先生でございます。その他多数の著名の講師の方々の受講を受けるということになります。職員ですので、選定については役場内部での選定ということになります。

次に、牧草ロールの処分委託料と草地完全更新の部分でございますけれども、放射能汚染牧草につきましては、平成27年度で3戸の82トンの分を搬送を移送をしております。平成29年度につきましては、残りの4戸48トンを種山のほうに移送をして運搬をして、すき込み処理をして更新をするというような内容になってございます。詳細については、現在、国・県と調整をしながら、完全更新をするということで予定を進めてございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからはキノコ原木ということで、キノコ原木につきましては、現在、一時保管まで各生産者のほうでしている状況であります。今回は最終処分ということで行うものでございます。一時保管している数量は1,007トンでございます。ただ、いろいろそのほかの部分もあるかということで、予算的には1,200トンの部分で予算化をさせていただいております。

それで、今年度いっぱいその量を処分するのは、今年度、29年度、なかなか難しい部分もあるのかなということで、半分29年度、半分30年度ということで実施するものでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 1点目の受講料の関係については、ぜひこの地域の農業の発展に生

かしていただきたいと思います。

それから、2点目の牧草の関係なんですけど、29年度は4戸の処分、そうすると、残りについては来年、30年度以降はなしということで捉えていいのでしょうか。

それから、シイタケの原木については、30年度までで終了するというところで、これも東北電力のほうに請求するというところでよろしいのでしょうか。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 汚染牧草の処理につきましては、29年度で完了する予定で進めてございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） この費用につきましては、環境省の事業で2分の1が補助金でまいます。残りの2分の1は、災害復興特別交付税で全額交付になるということになっております。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 56ページ、6款1項3目19節の飼料用米生産拡大事業費がありますが、今年度は10ヘクタールぐらいになっていますけれども、来年度というか29年度分はどのくらいを見込んでいるのかお伺いいたします。

それから、同じく農業経営高度化支援事業がありますが、これはどういった支援なのかお伺いいたします。

もう一つは、農業全般でありますけれども、6次計画が示されたわけですが、農業所得目標を330万とし、認定農業者が55名としておりますけれども、今まで取り組んできている複合経営のあり方として、野菜プラス水田ではなかなか収益が取れないという部分がありますが、今後この複合経営をどういうふうに生かして取り組んでいくかという部分をお伺いしたいと思います。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） まず、1点目の飼料用米生産拡大事業費なんですけれども、29年度は12ヘクタールほど予定をしております。

それから、2点目の農業経営高度化支援事業費補助金でございますけれども、こちらは西

風高瀬営農組合のほうの圃場整備の受益者の負担分を5%だったんですけれども、4%を還元をするという事業でございます。受益者負担1,500万円のうちの1,200万円が、西風高瀬組合のほうに還元をされるという事業でございます。

3点目、複合経営をこの後どのように6次計画の中で推進していくかというお話でございますけれども、今回、営農類型を示させていただいたわけですが、その実践事例を一つでも多く成功させていくということに尽きるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） なかなか農業収入が上がらない中で、飼料用米が有効かなと思えますけれども、12ヘクタールを予定しているわけですが、これ以上を拡大する考えはないのかお聞きしたいと思います。

それから、この6次計画の中で、やっぱり地域地域でリーダーシップなり、その地域でやっぱり引っ張っていく人が必要だと思いますが、その辺の取り組み等は、どういうふうに今後進めていくのかお伺いたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 飼料用米の生産拡大につきましては、現在、西風高瀬地区と八日町地区で進めておりますけれども、農業者の方々に飼料用米の拡大についてはご説明申し上げているところですので、皆さんが飼料米に取り組んでいただくということは、こちらとしてもPRをしているところでございます。

それから、2点目の、地域でのリーダーシップというお話でございましたけれども、それぞれ農業関係者には農業委員、農林業振興会長さん、認定農業者さん、転作推進員さんなど、さまざまな役割を持った方がございます。その方々が地域の方々に声かけをして、リーダーシップをとるというよりも、皆さんが地域の中でそれぞれ自分の役割を担っていただく、そして地域の方々も、自分たちの地域のことを自分たちでしていくというような形で、リーダーがいなければできないということではなくて、皆さんと一緒に取り組んでいただくことが大切なんだろうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 飼料米のほうは、八日町と高瀬のほうで取り組んでいくという部分でわかりました。

それと、あと、リーダーシップという部分の中で、きのうも出ていましたけれども、今度、これから地域で始まる支援員なり協力隊とのかかわりは、今後こういった部分でも取り組んでいくべきと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 一般質問等でもお答えをしているとおり、地域の集落支援あるいは地域おこし協力隊と協力して取り組んでいくということは必要だろうというふうに考えてございます。

6次計画の中でも、農業者の人口、年齢等の構成を見ていただいたかと思うんですけども、いずれ中山間地の直接支払制度の参加者の状態を見ましても、65歳以上の方が56%を占めているというような状況にあります。いずれ島根県のほうの調査によりますと、農業をリタイアするのの平均年齢が76.7歳ということにデータがあるようなので、仕事をやめて退職された方が65歳から農業を始められたとしても、十数年あるわけですので、その間に、地域の中でその後継を誰が担っていくかというような話し合いを、これからは進めていかなければならないというふうに考えますので、そういう場面では、集落支援、地域おこし協力隊と一緒に、農業だけでなく地域全体のこれからのあり方を考えるというような場面になるのではないかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 3点についてお伺いします。

ページは61ページ、6款2項2目林業振興費、19節の負担、補助金の関係です。節のほうの分は、林地流動化再造林推進事業費補助金にかかわることだと思います。

いずれ、町長の町政の演述の中に、林地の集約作業の効率化等とあります。この分の計画にかかわっての事業として、これがあるのかなというふうに思いますが、今後の住田の形なのかなというふうに思いますので、その未来展望等についてを伺いたいと思います。

2つ目は、同じ61ページの3目の財産造成費についてであります。

町の看板ですので、林業の中では、一般質問でもしましたけれども、財産造成のための町有林の維持管理費として、1億1,000万ほどの大きな予算が組まれております。内容的には、事業等の説明にもありますが、素材生産と造成事業が主なものだと思います。

ただ、その町有林の売り払い代と、その金額と大きな差があります。当然、補助金等々の

仕組み、流れ等があると思いますが、その部分についての説明をお願いしたいというふうに思います。

3つ目については、ちょっと戻りますが、57ページになります。

6目の農林会館の費用なんですけど、ここに決まったものではないんですけど、木質エネルギー利用については、町の計画の大きな部分だと思うんですけども、当面、この農林会館のホールの暖房は給油等でやっているわけですけども、ペレットストーブ等も設置されておりますが、その活用状況ということで、この燃料費の中に、木質分のペレット代が入っているかどうかお伺いしたいと思います。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、1点目、2点目をお答えさせていただきます。

まずは、林地流動化再造林推進事業費補助金でございます。

これについては、一般質問の部分で町長のほうからも答弁がございましたけれども、少しでも伐採放棄地の解消につながればということで、町内の個人、団体等が林地を取得して再造林をすると、そういった場合において、ヘクタール当たり2万円の補助金を交付するというものであります。

次に、財産造成のほうでございますが、この金額の中には、町有林の素材生産の収入の部分は入ってございませんし、それから、森林整備の部分につきましては、国からの補助金が約68%ほど入ってくるということになります。私有林におきましては、それにプラスして、町で単独で行っているF S Cの森整備事業とか、そういった補助金があります。除間伐や間伐が手出しなしでできるということになってございますし、この財産造成費の中には、町有林だけにかかわるものだけではなくて、林道の維持管理とか、そういった部分まで入った金額ということになります。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、3点目の農林会館の木質利用ということで、ペレットストーブがございます。冬期間の利用だけですけども、燃料費は、この中にペレット代10袋分が含まれております。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 初めに、林地流動化再造林の20万についてなんですけど、この予算と

いうやつは、その1ヘクタール2万円という計画で10ヘクタール分ということになっていますが、これ、もしふえていくという場合については、例えば40になった場合は、それなりの予算対応をしますよということなのかをお伺いしたいと思います。

2つ目の再生林の部分について、一般質問でも話しましたが、町有林の部分ですから、29年度から新たにやる分については、伐採、地ごしらえ、下刈りというあたりを関係団体と話をするというふうなことになっていきますけれども、進めるという気はないのか、29年度から、そこをお伺いしたいと思います。

それから、3つ目のバイオマス木質ペレットにかかわっては、実を言うと、お願い半分の形の質問になるんですが、本庁舎は別にして、古い役場の施設については、あっちこちにペレットストーブが設置になっているんですが、本当に稼働しているのかなというふうに疑問を持つことがいっぱいあります。たまたま、何かの会合で町の内外から人が集まった段階で、暖かくはなっているんですが、ほとんどペレットストーブが稼働していないということが見えるものですから、その辺についての考え方を伺いたいと。どういうことかという、形式的なもの、それから手数がかかるからだめだとか、それから機械が壊れていてだめだからとか、その辺の事情があるのであれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林地の流動化の部分につきましては、林政サイドとしては、ふえた分については財政サイドのほうに要求をしていきたいというふうに思っています。

それと、地ごしらえから下刈りまでのという部分でございますけれども、町長の答弁のほうにもございましたけれども、来年度から林業関係者の方々と検討をしていきたいと思っています。その状況によって、やはりいろいろどういふふうにしていくかという部分の話合いも必要だと思いますので、そういった部分も踏まえて、まずは町有林でやってみたいというふうに思っています。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私のほうからは、ペレットストーブの稼働状況についてお答えをいたしますが、全ての施設把握しておりませんので、私が見ている範囲というか、そういった形での答弁となりますが、ご了承いただきたいと思います。

瀧本委員ご質問のありました、会議等で使用する際のペレットストーブの利用ということですが、ペレットストーブはどうしてもその性格上、暖まりにくい、ストーブ自体は冷めにくいんですが、暖まりにくいという性格がございます。したがって、1時間、2

時間程度の会議を開催する場合には、かなり前から点火をするというような準備作業が必要であると思われます。常時、職員がいるような部屋、図書室等では十分使っているはずですが、例えば改善センターの研修室のような会議で利用する際には、どうしてもそういったペレットストーブの性格上、そういった暖まりにくいということから、電気のほうを使用している感があるのかなということだと思われますが、いずれそういった会議等は、開始時間がわかるわけですので、ペレットストーブを使用するように努めるべきだというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 1点目、2点目については、今からの林業施策のあり方の一つかなというふうに思いますんで、ここの分については、やはり意外と関心がないものですから、関心を向けるような形の段取りをしていただきたいなというふうに思います。

それから、ペレットストーブについては、そのとおりです。ぱっと暖まらないんですね。私も使っていますが、長く燃やすとき以外は火をつけないと、手間ですしね。それよりは、ストーブ、電気、エアコンのほうが便利だということが現実なんです。

ただ、ぜひともやってほしいのは、住田の町は木質エネルギーを主なんだよということがありますので、少なくとも人の出入りする場合については、きちんと、金がかかるかじゃ手間だとは別に、やってほしいなというふうに思います。これは答弁を求めませんということをお願いします。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 3点お伺いいたします。

1つ目は、予算の概要と主な事業の中に、食いくプロジェクト725万3,000円が計上になっております。これは、予算書での55ページの農業振興費の中とのかかわりがあるだろうと思いますが、29年度に行うこの食いくプロジェクトの目玉事業を、どのような内容で考えているかお伺いします。

次に、予算書の56ページで、先ほど2番委員が質問いたしました飼料用米生産拡大事業費の補助金のことで、先ほどは、生産取り組まれる地域と面積についてのお話がありましたけれども、この補助事業の具体的な対象、事業の内容についてお伺いをいたします。

次に、予算書の61ページ、2項林業費になりますが、3目財産造成費の中の13節委託料

で林道草刈り業務委託料がございます。この林道の対象林道の選定と、委託先はどのように考えているかお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、1点目と2点目をお答えさせていただきます。

1点目の、食いくプロジェクトの平成29年度の目玉の取り組みはということのご質問でございますけれども、食いくプロジェクト3年目に、平成29年度で3年目になります。プロジェクト3年目ということで、最終年ということになりますけれども、食いくプロジェクトの目的として、一つは、いわゆる食育、食について学ぶ、育てるという育成の部分と、商品開発という部分の目的を持っております。

学校給食などは、農林水産省の賞を受賞するなど、順調に定着をしているところですが、商品開発の部分で、赤カブのソースの商品開発は進んでいるものの、きちっとした販売体制がまだとれていないというところがございますので、そちらの課題解決が、まず29年度はあろうかと思えますし、それに続く商品開発をするということと、その商品を販売にのせるというところが、29年度の大きな取り組みになろうかと思えます。学校給食からの商品化という部分と、あるいは飲食店とのコラボによる商品化という部分を視野に入れて、検討を進めたいというふうに思っております。それから、住田の食の発信ということで、住田の食材を使った料理教室や首都圏でのPR、交流事業ということを主な内容にしております。

それから、2点目は、飼料米の生産拡大の補助金でございますが、これは町の単独事業費で、飼料米生産者に対する補助金でございます。反当当たり2万円の補助金というふうになってございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林道の草刈りということでございますけれども、一応、予算の上では、林道が31路線ございますので、その全てということで予算措置をさせていただいております。委託先ということでございますが、現在のところ、シルバー人材センターというふうに考えているところであります。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 食いくプロジェクトについて、中身、具体的に予算書に基づいてお

伺いますが、報償費のでワーキングチームの報償費を見ているんですが、このワーキングチームの役割とメンバーをどのように考えているか。あわせて、ワーキングチームのほかに、食のコーディネートの委託料もあります。先ほど、いずれ課題として、商品開発と販売に向けてということがございましたけれども、そのところで確認をさせていただきます。

次に、飼料米についてであります。いずれ生産者へのわかりやすく反当2万円の補助ということですが、生産に取り組んでいる現場のことを考えますと、補助での生産については、通常の飯米の米の生産と同じ生産技術体系で取り組めるわけですけれども、米の検査体制、この管内ですとJAを中心にしながらやっているわけですけれども、その日程等をとるのが難しく、町外の方に検査をしてもらったり、あとは、袋については28年度は米袋、30キロ入りの紙袋で対応したようだけれども、よそではコンポスト、コンポストとかトンバッグを利用したりという取り組みもあるようでして、できるだけこの部分では低コスト化に取り組むということも大切だと思われま。それらの対応について、この10アール2万円の補助で、生産者独自で対応をしていこうということでの予算措置なのか、あるいは関係機関とそこら辺の体制も整えていく協議を進めていく考えか、その点をお伺いたします。

林道の草刈りの内容については、全ての林道ということになりました。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 食いくプロジェクトのワーキングですけれども、住民の方々のワーキングメンバーとなってございます。食にかかわる仕事及び活動をしている方々8名で構成をしております。この方々の役割として、住田の食を伝えることを活動したいというワーキングのメンバーからの意向もありまして、今はみそづくりとか豆腐づくりとか、住田らしい食の技術の伝承活動をするという方向で動いてございます。

それから、コーディネーターにつきましては、県の産業創造アドバイザーさんを食いくプロジェクトの全体のコーディネーターというふうにして頼んでおりますので、その委託料ということになります。推進委員会の全体コーディネートと食いくプロジェクトの新たな取り組みの情報を収集というような形で動いてもらっております。

それから、飼料米のところの反当2万円のところですが、そのあたりにつきましては、委員ご指摘の事項について、今後ちょっと検討を進めてまいりたいなというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 食いくプロジェクトの件で、最後になりますけれども、地元の方々を入れながら、住田らしい食材と、そういった意味では、まち家世田米駅でのレストランでの食事提供も、これまでの動きを見ていると、地元産材を活用したりいろいろ工夫しながら取り組んでいると、これも一つの大きな役割を果たしているのではないかと思うんですけども、予算書の中にも、町内食材PRイベント事業というふうなことも委託料で取り上げておるんですが、まち家のメニューのことでいえば、夜のメニューは大変充実して、そこそこに期待は込められると思うんですけども、昼のランチの部分で、この食育のPR、住田産のPRの部分で……

〔「あれ違うんでねえの。4つ目になっちゃうよ。3点で」と言う人あり〕

○5番（佐々木春一君） それで、町内食材のPRの部分で、昼のランチの部分でも、地元、この食いくプロジェクトと結びついたランチの提供等も、このPRイベントとあわせて検討があつてよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 地産地消レストラン「kerasse」のメニューにつきましては、地域おこし協力隊もおりますので、地域の食材を使ったものを中心にメニュー化しているというふうに理解をさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、これだというような発信力がというお話なのかもしれませんが、現在のメニュー中にも住田の食をPRするようなメニューは、鳥ハラミを使ったものとか、季節の野菜をパスタに盛り込んだりとかしながら、住田町の食を発信しているというふうに捉えているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 3点ほどお願いします。

ページ数は60ページで、2目林業振興費、1節報酬、鳥獣被害対策実施隊員報酬60万とありますが、これは住田町での人だと思うんですが、何人いるものかお伺いします。

それと、負担金、補助金で、61ページにまたがりませんが、狩猟免許等取得補助金、これ税金とか書きかえまでの補助金も含まれていると思いますが、さらに、ことしはどのぐらいの新しい人が狩猟免許を取得するような情報を得ているかと、それから、鹿肉がもう6年目、震災になって6年目なんです、もうセシウム関係でこれ食べられることが、住田町の場合

はよしとなっているのか、それもお伺いしますし、もし有害駆除ができる場合で、今、五葉地区で問題なのが猿なんですよね。これ猿撃てたかなと、今、疑問に思っているし、もし猿を捕獲して、抹消しねけねえんだけれども、その場合は、鹿と熊とはまた違う面の有害の意識があるもので、その差額というか、鹿と熊とは別な、もし猿を殺傷した場合の報酬金額とこのをいかに考えているかお伺いします。

それで、最後です。住田町全体の山、要するにナラ材、そういうものは、もうセシウム関係の残留濃度がないというふうな形になっているものか、まだ炭に焼けないような状態なのか、そこのお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） ちょっと苦しいですけども、まずは、1点目の報酬でございます。これは町内の方、もちろん町内の方ということで、本年度は43名分ということで、今、見ているところであります。それから、来年度につきましては、50名分ということで見ております。

それから、次に、免許の取得補助金でございますが、今年度につきましては、鉄砲とわなを取った方が1名と、それから鉄砲だけが1名と、それからわなが1名ということで、今、見ているところであります。

次に、猿ですが、猿の捕獲は熊と同じ対応になりますので、町に権限がないと。県から許可を得て、撃つときは撃つということになります。ただ、熊と同じように、なかなか、危害を加えるとかそういった部分がないと、なかなか撃てないという現状であります。

それから、鹿肉の放射能ですけども、県内でやはりまだ高いところがあります。県のほうでは、県全体でということで、移動するものですから、考えておりますので、まだ解除にはならないというような状況になります。

次に、ナラの木の放射能ということで、県のほうで調べていただいておりますが、やっぱり何カ所かで標準値を超える放射能があるというふうになっている状況であります。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） じゃ、被害対策のほうは43名とわかりました。

それと、あと猿の場合なんですけど、これはあくまでも、狩猟期というのは12月から2月までという期間なのかな。要するに、年がら年中なの猿、1年間。

〔「1年です」と言う人あり〕

○7番（林崎幸正君） 有害が出た、有害のときだけの捕獲ということになるの。そこのところをお願いします。

それと、あと山関係なんですけど、これいつになったら町の雑木、そういうふうなものが価値観があるような形になると思っているのかな。逆に言えば、杉、カラマツ以外のものを、逆に言えば、全部切っちゃって新しく生やすというふうなことの方法も何か考えていかないと、いつまでたっても住田町の、要するに山の雑木林というのは、極端に言えば、その活用ができないような状態がずっと続くのかな。だから、その対策というのはどうすればいいんだと。全部、雑木類を切れればいいのか。そして新しく、新しいミズナラでも何でも植林して、そういうふうな形のまた復興というようなこと考えればいいのか。どっちなのか、そこのところ、お伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 1点目ですけども、期間ということで考えれば、11月から現在は3月末まで狩猟期になります。4月から10月が、町で行う有害捕獲という形になります。

それから、2点目ですけども、ナラの木も含む天然林につきましては、そういったシイタケとか、そういった部分をつくるには指標値があって、場所場所によって利用できないところがあります。その放射能の指標値を超えているところは、そのほうが多いんですけども。ただ、例えばチップだとか、そういった部分への活用には問題がないというふうに捉えております。

○副委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 林政課長、そうなれば、払い下げとかそういうのというのは、素生協とか、そういうのというのは、今、申し込みとかそういうのがあるの。要するに、町有林なら町有林でも、そういうふうなチップにするとか、そういうのも払い下げをしたいとして町からの買い上げとか、そういうのというのは事例がもうとっくに前からあるのかな、これ。そこのところ、最後ですけども、そこのところ聞きたい。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 以前に、認証林のチップということでのお話がありました。

ただ、その伐採する、毎年伐採する数量がすごい大きい数量でありまして、町有林の雑木の部分については、各集落等で水を引いているというところも結構あるものですから、そこを伐採するわけにもいかないということで、ちょっと断念をしたという経緯はあります。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 3点、実績表のほうでお願いいたします。10ページの新事業、農業機械等導入支援事業があるわけですが、単純に考えると、農業であればコンバインとかトラクターと思われませんが、この中身はどうなっているのでしょうか。

それから、多面的機能支払交付金、その下のほうですが、これをかなり町内でも取り組まれるというふうに聞いておりますが、今年度までは6カ所だと思いましたが、かなり拡大していますが、箇所数とか面積はどのようになっているのでしょうか。

それから、下のほうに行きまして、11ページ一番下のほう、新事業の森林・林業再生基盤づくり交付金事業ということがありますが、これはどういう内容を取り組むのかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、1点目と2点目をお答えさせていただきます。

1点目の農業機械等導入支援事業費補助金ですけれども、これは町単独費での新たな補助金でございます。

昨年実施しました地域との意見交換会の際に、労働力不足を補うような機械導入が必要だということで、主に菜種、ソバ、大豆等々で使える機械導入ということの意見が多くありました。それで、今回は、想定としては汎用コンバイン、色彩選別機などでカメムシ防除を、カメムシ被害が多くて一等米の比率が住田町は低いので、それを解消するための色彩選別機と、あと汎用コンバインというふうにご考えてございます。補助率は、通常であれば3分の1なんですけれども、3分の2というふうにして、地域の集落の中で取り組んでいただけることを期待して創設した事業でございます。

2点目の多面的機能支払交付金でございますけれども、平成28年度までは7集落ございました。平成29年度、集落座談会を踏まえて6集落が新たに申請をしまして、59.5ヘクタールふえてございます。総体で154ヘクタールになる見込みです。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、再生基盤づくり交付金事業ということで説明させていただきますが、この事業につきましては、実は平成28年度、今年度事業でも予算化

をさせていただいております。中身は、コンテナ苗の生産施設です。コンテナ苗の増産を図っていくという部分になります。

当初予算を決めるあたりまでに、今年度の国からの補助金というのが決まっていませんでした。よって、28年度分もそのまま残しておりますし、28年でなくて29年度に、その補助金の対象になるという可能性もあったものですから、当初予算にのせております。今年度やらなければ、来年度は新ということで、新というふうにつけさせていただいた内容でございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 最初に、汎用コンバイン、それから色選機ということでございますが、高い助成率でありがたいことだと思いますが、これにつきましても、これを汎用コンバイン等のソバと菜種入れる、取り組んだ、相当、遊休農地の解消策にもつながるのではないかなと思います。面積が少ないと稼働率も悪くなりますから、その辺の、この土地利用型の計画等あわせて持っているのかお伺いいたします。

それから、多面的のほうでございますが、この事業には、中山間地域でもダブルで取り組めるという特典があるわけですが、中山間地のほうで取り組んでいるのは2カ所だと思いますが、あの方々にも、こういう地域支援では大変ありがたい事業だと思っておりますが、それへの啓蒙活動等の推進の仕方はどのように取り組むのかお伺いいたします。

それから、3番目の、森林・林業のコンテナ苗の生産設備ということですが、これは、これで生産されたコンテナ苗は、林家に届く場合はどのくらいの1把当たりの値段になるのか、あとは面積をどのくらい計画しているのかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私から、1点目と2点目をお答えさせていただきます。

農業機械等導入支援事業補助金を活用して機械を導入するわけですが、土地利用計画をつくっているのかというお話でございました。今回の集落座談会を踏まえて、こういう機械導入の要請があった地域を中心に話し合いを進めながら、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、中山間地域、多面的支払交付金のPR活動と申しますか、どう図っていくのかという点でございますけれども、できれば来年度も今年度と同様、集落座談会、意見交換会を開きながらPRを進めてまいりたいと思っておりますし、各種農業関係団体の会合では、常にP

Rをしているというふうな状況にあります。また、農業、商工、林業関係の補助事業のリーフレットをこのたび作成をしておりますので、それを農業関係者に配布をして、PRを図りたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） コンテナ苗の、まずは単価ということでございますけれども、町内の生産者の単価をということでは、この場ではお話しできないところがありますが、県の標準単価で見ますと、いわゆる一般に使う裸苗の1.5倍ということになっております。

苗木生産者の方は、その増産を図って、その単価をできるだけ下げたいということと施設を整備するというふうに聞いております。現在つくっているコンテナ苗の3倍ぐらいの量を確保していきたいということで聞いております。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点についてお伺いいたします。

まず、1点目は、55ページの6款農林業費、3目農業振興費の中の農林業振興資金貸付審査会にかかわってお尋ねいたします。

農林業振興資金の貸し付け審査委員会の規定を見ますと、まず、この任務と組織、どういう方がなっているのか、まずお尋ねをいたします。

それから、2点目ですが、58ページの6款1項農業費の農林会館費にかかわってお尋ねをいたします。

先ほど、暖房のペレットについて質問があったわけですが、私、実は先日の日曜日、3月5日の農林会館の大ホールで、けせん「第九を歌う会」 in おおふなと実行委員会の皆さんによる、大体100名ほどですか、そういう方々の合唱とそれから演奏会があったわけです。大変美しいハーモニーとか合唱だったなというふうに聞いているんですけども、その中で、後日、私の知人もそこに団員の中に入っているものですから、少しお聞きしましたらば、実は、例えばトイレ、女性の方のほうの特にトイレ8つあるんですけども、そのうち2つだけが様式で、あとは全部和式というふうな形になっております。非常にちょっと使いにくかったというふうなお話がありましたし、それから、こういう合唱団とか受け入れる場合は、実行委員会のその方々のほうにもよるんだと思うんですけども、ちょっと姿見とか女性の方ですとやっぱり全体を映すような、そういういろんなイベントがありますので、そういうふうな

こともあってもいいのじゃないかなというふうに言われました。もう一つは、農林会館の中に、お湯を使える給湯、ガスコンロ台はあるんですけども、蛇口をひねればすぐお湯が出てくると、そういう方式になっていないんですね。私も確認をしたんですが、この辺のところ、これからのことですので改善をしていかなければならないというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

3点目ですが、59ページの6款農林業費の遊林ランドにかかわってですが、一番下のほうから施設管理委託料というふうな形も出ておりますが、遊林ランドのビジターセンター化につきましては、今までもホームページ上で公募したりとかしているんですが、なかなか進んでいないわけですが、取り組みの現状と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

○副委員長（菅野浩正君） ここで、6番、村上薫君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○副委員長（菅野浩正君） 再開します。

先ほどの、6番、村上薫君の質問に対し、保留した答弁を求めます。

林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、農林業振興資金の審査委員会のメンバーということでお答えさせていただきますが、委員会は、委員8人以内をもって組織するということになってございます。その方々は、農業協同組合、森林組合、教育長、それから総務担当課長、財務担当課長、農務担当課長、林務担当課長、それと、その他町長が適当と認める者ということで、これまでは金融機関の方に入っていたという経緯があります。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、2点目と3点目をお答えさせていただきます。

農林会館のトイレ等々、女性に配慮したという部分の改修の件でございますけれども、農林会館も築37年となりまして、定期的な修繕、改修などを行っている状況でございます。その間、震災以降、一時は3万人以上の利用があったときもありましたけれども、現在は1万

人以上減って、2万ぐらいの利用率になってございます。その辺の状況も見ながら、大規模改修等々については、今後、計画的に検討を進めたいというふうに思っているところでございます。

それから、遊林ランドにつきましては、委員ご指摘のとおり、今までも活用についていろいろ発信をしてきたわけですが、いずれ29年度の当初予算につきましては、昨年度同様の予算要求にしてございますけれども、遊林ランドのお風呂をやめてからの利用客が極端に減っているというような状況もあって、平成29年度においては、予約制での貸し出しというようなことも視野に入れて、今、検討を進めているところでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、1項目めの農林業振興資金の貸し付け審査会にかかわってお尋ねいたしましたが、いずれ農林業振興貸し付け資金というのは、10億円の基金をあるわけですね。その中から、木工2事業体のほうには7億9,000万、それから設備資金として7,500万ぐらいというか、おおよそ8億5,000万ぐらいのものが木工2事業体のほうに行っているかと思うんですが、そこで、こういう重要な形での審査会ということでお伺いをするわけです。

先ほど、答弁がございました8名の方が審査委員になっているということで、その中は、農協さん、森組さん、それから教育長、総務担当課長、財務、農務担当、林務担当、それから町長が定めるということで、岩銀さんが入っているということでございます。

私は、この審査委員会の任務というのは、資金を受ける資格、あるいは資金の条件、それから2項目めで資金の金額及び償還に関する事項、3点目が借り受け者の経営に関する事項というふうな任務を負っているわけですね。この方々、審査委員会の開かれて、今まで貸し付けがなされているわけですが、こういう任務に応じてどのような議論があったのか。現在、その償還がおくれているわけですが、そうしますと、林業振興資金のほうでは償還の猶予申請をしなければならないという手続になっているわけですが、そういう過程の中で、この審査委員会がどういうふうな機能を果たしているのかお尋ねいたします。

もう一つだ、ごめんなさい。農林業はそうですが、農林会館の改修につきましてはわかりました。いずれ大改修の中で、今後、検討をしていくということですので、ぜひ前向きに、今までのようなご指摘も見ながら、改修をしていただきたいなというふうに思います。

遊林ランドのビジターセンター化については、新年度は昨年度と同じ予算では見ているけ

れども、風呂をやめたことで大分お客さんが減っているという、そういうことで29年度は予約制の中で、そういうことも、風呂の再開といいますか、考えているということです。ぜひ、そのような形でやっていただきたいと思いますが、いずれ、この遊林ランドの核になるのは、そこに誰がいるかなんですよね。今は、施設管理の委託料として、観光開発の方がそこにいていただくわけですが、ただ、その方は、まず留守番というふうな形で施設を見ているというふうな形ですので、本格的な遊林ランドの活用というところまではなかなかいっていないんですね。

ですから、今までのホームページ上での公募の仕方を少し見直したほうがいいのじゃないかなと。例えば、指定管理の方は団体とか法人というふうな形でやっておりますが、例えば森林管理所を勤め上げたそういうプロの方もおりますし、あるいは森林インストラクターなどの資格を持った個人の方もいると思うんですね。そういう形でまた考えていくというのも、一つの方向性じゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 審査委員会の部分についてでございます。

審査委員会、これまで行ってきたところにつきましては、当然、それぞれの事業体からさまざまな資料を提出いただいて、それをもって審査、厳正に審査をして、最終的に貸し付けをするというふうなことで答申をしたということになります。さまざまな猶予等、そういった部分ということでございますけれども、そういったところについては、町のほうで判断をしながら行ってきたという経緯でございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうから、先ほど農林会館の改修の件ですけれども、大規模改修を前提としたというふうに答弁したつもりはなかったんですが、利用客が減っている中で状況を見ながら、必要な都度、改修をするという意味で答えたつもりでございましたので、よろしく願いをいたします。

それから、遊林ランドの件でございますけれども、法人である法人じゃないにかかわらずと、指定管理という部分で発信をしているというふうに認識をしておりますけれども、いずれ平成25年度の利用人数から比較すると、今年度で1割程度しか利用客がいないということと、実際に遊林ランドの部屋等を使っている回数が24回というふうになってございます。ほかの方々については、施設の見学あるいはトイレの立ち寄りというような程度で、年間千

数人というような形になってきているような状況の中で、平成33年度が施設の耐用年数ということもありまして、その辺も含めながら、状況を見きわめながら、今年度は予約制で施設の貸し出しをしてみようというところで、今、検討をしているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） その審査会にかかわってですけれども、これは町長のほうに答弁をいただいたほうがいいかなと思うんですが、この組織的な構成のメンバー、課長のほうからも答弁がありました。農協さん、森組さん、教育長、総務担当課長、財務担当課長、農務担当課長、林務担当課長、それから町長が適当と認める方ということで岩銀さんが入っているということですが、8名のうち役場関係が5名なんですね。この審査会の決定は、会議は出席者の過半数で決するというふうになっているんですね。

これを私、どうしてもやっぱり町のほうの、町長部局、教育長も含めてですが5人ということは、やはり町のほうの意向といいますか考えが入らざるを得ないんじゃないかなというふうに思うんですね、全体の会議の中では。そこで、提案なのですけれども、このシステム、委員の中に、例えば専門的な知識を有した方、例えば税理士さんとか公認会計士さんとか弁護士さんとか、こういう第三者的に、あるいは数字を見てもすぐわかるような、こういう方々も入れて、いろんな議論の中で進めていくべきじゃないのかなというふうに考えます。最後になりますので、町長の考えをお聞きいたします。

それから、農林会館の部分については、まず状況を見ながらということでございますし、いずれ皆さん使ってもいるのでわかると思うんですが、古いということもありますので、トイレそのものとか、その辺のところもまず勘案をしていただきたいなというふうに思います。

遊林ランドのビジターセンター化につきましては、私は今後、教育委員会のほうで進めている栗木鉄山跡の国指定、あるいは私が常々言っているILCを見据えた種山全体の活用の仕方、その辺を、先を見通した形で進めていくべきだというふうに思います。いずれ、そこに人がいて集うようじゃないと、建物というのはすぐ悪くなりますので、そういうような集うような環境づくりを、やっぱりそこには核となる人がいないことには集まりません。そこを何とかしていかなきゃならんと思いますので、その辺のところの取り組みをもう少し進めていただきたいという部分で、答弁を最後お願いしたいと思います。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 3つとも私のほうからお答えさせていただきます。

まず、その農林業振興資金の審査委員ですが、ご指摘のとおりだと思います。そういうもともと専門的な知識を持った人たちに入っていただく、あるいは町民の代表の人、みんな代表なわけですが、にも入っていただくというようなことは考えていかなきゃならないものだろうと思っております。

それから、農林会館ですが、大規模改修ということではないですが、トイレとか姿見というのもそのとおりなんです、やっぱり今一番、農林会館で問題になっているのは、ホールの暖房でないのかなと思っております。いつも寒いというご指摘をいただきますので、いろんな方々に相談して、もっと暖まるようにということをやっているんですが、なかなか上のほうは暑いけれども下が寒いというようなことで、これの改修方法をどうしたらいいのかというのは、実は、今のところ有効な手段が見当たっていないということです、これらも含めながら改修は考えなきゃならないというふうに思っています。

それから、3つ目の遊林ランドですが、遊林ランドをビジターセンター化していくということで、常にあそこを使えるようにしたいということなんです、先ほど来、農政課長のほうから申し上げているとおり、なかなか利用率が、利用者の数がそのとおりでございますし、それから、あそここのところで一定の収益を上げられるようなことをやるというのが、なかなか難しいということ。

それから、もう一つは水の問題があります。今年度や何かは出ていないわけですが、あそここのところにお風呂や何かをやって、レストランや何かをやるということになりますと、抜本的な水対策を考えていかなければならないという問題もあります。

したがって、どのように使うかということについては、前にも、3年も2年も前から同じことを繰り返しますが、どのように使ったら本当にあの施設が生きてくるのかというのを、もっともっと検討していかないといけない。そして、I L Cの問題もありますし、栗木鉄山の問題もあります。それにダムまでセットすれば、あそここのところにお客を呼び込めるんだというのは、前々から提案されているわけですが、そのうちのダムが崩れてしまった関係で、さらにあそこにお客をどう呼び込むかというのは、これからの課題になるんだろうなというふうに捉えています。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（菅野浩正君） これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、62ページ、歳出、7款商工費から71ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 3点についてお伺いします。

62ページです。7款1項2目商工振興費の8節報償費、要するに、ふるさと納税返礼品についてお伺いします。

このふるさと納税の返礼品については、全国的にはとんでもない大騒ぎになって、いずれ7割相当の物まで返した市町村があるとか何とかというふうな話まであるようなわけなんです。住田町では、趣旨に合わないからということで、ずっと古い、古いといえば変ですが、当初のやり方やっていたんですが、昨年からグレードアップしたということなんです。その評価、効果というのかな、それについてお伺いしたいし、今からこういうふうにしていきなというふうな形の予定があれば、教えていただきたいというふうに思います。

2つ目は、今、6番委員からも話ありましたが、64ページ、7款1項3目観光費の中の14節使用料にかかわってなんです。要するに、種山関係でございます。

ここの分野では、観光という観点での項目になっておりますが、いずれ種山、ここの分では500万弱の予算というふうになってはいますけれども、公園の管理費等々含めて、1年にどのぐらいの金かかっているのかなということですので、それを教えていただきたいというふうに思います。

それから、3番目は、71ページになります。9款1項5目防災対策費の地域防災の向上にかかわって伺いたいと思います。

町長の演述にもありますが、いずれ震災、それから台風10号等の教訓を踏まえた自主防災組織の育成強化というふうに演述のほうで出しております。その中には当然、支援体制の整備とか災害に備える啓発とか等々ありますが、自主防災に係る育成強化をどのようにやろうとしているのかについては、予算項目の中からは見つけられませんでしたので、これについての説明をいただきたいというふうに思います。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 私のほうからは、ふるさと納税の関係でございますが、おっしゃるとおり平成27年の年度途中からリニューアルをしまして、住民活動団体への交付というような内容を盛り込んでございます。そのせいもございまして、26年度と27年度を比

較した場合、金額が460万ほどだったんですが、2,395万ほどに、約5倍ほどの伸びを見せて、これ住民団体への支援というような形で伸びたものというふうに捉えてございます。

効果、あるいはこれからどういうふうにということでございますが、お尋ねのように、返礼品等の魅力もあわせながら、そういった住民活動団体への支援枠の魅力づくりもあわせながら、効果と魅力づくりを深めてまいりたいというふうに考えてございます。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 種山の経費ということでございます。林政関係では、森林公園の部分の通常かかる分につきましては、およそ340万円ほどかかっているということになります。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の、地域防災力の向上にかかわってのご質問にお答えをいたします。

委員ご質問のとおり、地域防災のためには、自主防災組織の充実強化というものが大変重要であると捉えてございます。町内には、22の自主防災組織が全町に組織化されておりますので、他市町村では、まだそういったところは余り多くないというふうに伺っていますが、その自主防災組織に対しましては、ヘルメットあるいは旗、誘導棒等の資材の配布は完備していると考えてございます。

今後につきましては、そのソフト対策といいますか、自主防災組織の意識向上等が必要であると思っております。さまざまな研修の機会もございますので、そういった研修会等への案内等を行ってございます。それから、ことしは総合防災訓練の年にも当たってございますので、自主防災組織との説明会等を利用した意見交換等も行っていきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 種山の農政、観光の部門での経費ということになりますが、道の駅種山ぼらの指定の施設管理費が200万ほど、それから種山の遊林ランドが700万ほど、それから道の駅とか種山イベント広場の管理業務委託が200万ほどで、もろもろ、それぞれ施設の保守点検委託料等を合わせますと、1,500万円ほどかなというふうに捉えてございます。

○副委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 1つ目の、ふるさと納税にかかわる返礼品ということですが、私、個

人的にも、全てお金、高価なものをやるということについて余り賛成じゃないんです。

ただ、教育の中がよくわかりませんが、住田のPRというか郷土愛というか、そういうものとセットで今から考えていくときかなというふうに思っています。ですから、子供たちは税金は払いませんけれども、いずれ大人になってとか、中高生あたりになれば話がわかりますんで、町の組織をも含めて、そういうふうな啓蒙活動といいますか生涯学習といいますか、そういうふうなことをやっていったらいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺の考え方を伺います。

2つ目の、種山にかかわる経費については、おおよそ1,500万ぐらいということですか。それで、町を代表する部分でございますんで、費用対効果ということはありませんが、やはり幾らお金をかけてもいいという時代ではないんですね、切る分は切ると。本来のあり方は、こうあればいいんじゃないかなということを見直してもいいんじゃないかなというふうに思います。

参考までに、私の友達が来たときに、種山は何がいいかと聞いたら、余計なものが何も無いということでした。そこまでアクセスはできますが、余計なものはいらないと。余りにごちゃごちゃしていても、それよりもゆっくりと座って眺められるような高原がいいなということで評価を受けていますんで、その辺も含めて、やはりそろそろ、33年でもって一つの区切りになりそうな部分がありますけれども、見直すときなのかなというふうに思いますので、その辺の考え方を伺います。

それから、自主防災については、ここの部分の意識化は、自主防災として携わるのもそうだし、自分たちのことは自分たちでというふうな形の意識改革の部分とセットだと思っているんです。そういう中では、先ほど、会議、研修会というのを案内しますよと、ヘルメットやっていますよという話ありましたけれども、もう一步も二歩も進んで対応すべきだというふうに思います。

具体的にはどういうことかといいますと、やはり自治公民館等の単位でないと効果がええのかなというふうに思いますんで、その意識改革についてのやり方について、もし考えがあるのであれば伺いたいと思います。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 返礼品等、郷土愛を育むような方向性でというお話でございました。確かに、全国的な例を見ますと、文化財の修復なんか返礼品やっている例もございます。例えば、土蔵の修復に参加できるという特典があったりとか、本町でいえば、まち

家の土蔵の修復あるいは栗木鉄山の発掘調査への参加とか、そういうふうな広がりを持った、まさに郷土愛につながるような、そういうふうな方向性も考えられるのではないかというふうに考えております。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 種山の、まず森林公園の部分につきましては、結構利用されておりますし、いろいろなイベントで使用しております。森林環境教育とか、そういった部分で行っておりますので、今後もその方々が利用しやすいようなところで、整備は続けてやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうからは、種山の観光施設にかかわって答弁申し上げます。

先ほど、町長からも申し上げたとおり、栗木鉄山、ILC等々の動きもございますし、現在、種山の観光の交流人口は若干減っているものの、一人当たりの購入単価は落ちついているような状況もございます。また、レストランの売り上げについても、極端に減っているというような状況もなく、横ばいの状況でございますので、今後の動きを見据えながら取り組んでまいりたいというふうに思いますし、遊林ランドにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、利用率がかなり下がっておりますので、今年度は、29年度の当初予算では、前年度並みに予算要求をしておりますけれども、予約制での借用という形になれば、費用は下がるものと思います。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の自主防災組織の関係でございますが、委員のおっしゃるとおりで、行政が行う災害時の公助にはどうしても限りがありまして、薄くなるを得ないというところがあります。やはり自分たちの地域あるいは自分のこと、いわゆる共助、自助の考え方がやはり大事だというふうに捉えてございます。

本庁の自主防災組織は、自治公民館の役員と兼ねている地域が多くなってございますので、以前に比べては、機能的には充実化が図られていると思います。平成28年度から、地区ごとの避難訓練等も行ってございますが、いずれ役員の方々の意識改革というお話がございましたが、意識高揚等には町としても努めていきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ふるさと納税については、そのとおりだと思います。その用途をきちんととして、やはり郷土愛といえれば変ですが、住田のPRをしながら、なおかつ好きになっていただくような形の取り組みとセットでもってやってほしいなというふうに思っております。

それから、種山観光については、本当にいいところで、住田らしい部分ですばらしいところなんです、意外に興味がないというのがあります。私も何人かから、老人クラブ入っていますから、そっちのほうに行って話したりしてみると、若いときに行ったけれども、若いときというのは、70過ぎた人が若いときといえ、大体そのぐらいの年なんです、そういうふうな現状がありますので、あわせて、住田のよさということで、簡単に行けますよというあたりも含めていく工夫をしていただきたいなというふうに思います。

それから、自主防災については、そのとおりです。これを育てるのが地域でございますので、私は自治公民館の話、主にやっていますが、婦人部、それから老人クラブと、細かい組織をフル活用というふうなつもりでやっていただければいいのかなというふうに思います。

それは返答なしで結構です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかに、7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 1点だけお願いします。

64ページ、3目観光費、19節負担金、補助金なんです、上から6行目ですか、釜石線沿線活性化委員会負担金10万円というのがありますが、これはJRのほうに負担しているものなんです、お伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） こちらは、釜石沿線の市町村とJR、関係機関含めて委員会をしておるものの負担金でございます。列車、SL銀河などを走らせている経費、事業をやっている委員会になってございます。

○副委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） では、町長にお願いがあるんですが、常にあの釜石線道のSL、今、SL、4月からもまだ走るんですが、運行なんです、どうしてもあののり面、のり面の木が邪魔なんです。だから、そこは前も言っているつもりなんです、どうしたってJR絡みだと。だから、そのJRの許可がないと伐採できないというふうなご答弁をもらっていたような気がしますが、町長が在籍中に、何とかそのJRさ、JRに答申して、あそこののり面切れば、ローカルの観光線ばつと写るわけだよ。そして、SLだの煙はあそこは迫力なん

だべし、写真家も結構来ているんですが、その在籍中にさ。4月から走るからね。伐採させてもらうような形をとってほしいわけよ。在籍中だよ。それも、それもだよ、4月から運行するからね。あそこで5分とまってもらうんだから。だから、そういうふうなことをお願いしたいんですし、そこさお金が欲しいわけだよ。そういうふうな上の、町長、答弁お願いします。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） わかりました。JRのほうには交渉を早速させます。

それから、伐採費用、多分うちのほうではなくて、JRが伐採するんだと思います、その場合に。そのとき、負担金が求められるかどうかというのもあろうかと思しますので、含めて相談していきたいと思います。

○副委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 町長、どういうふうに考えているか、ちょっとわからないんだけど、もうこととして終わりにするわけですよ、在籍。

最後に聞いておきたいんですが、観光開発も観光面も滝観洞というのが、穴に関しては日本一なんだよね。あとは、それなりに観光さ施設さお金かけるって、交流センターもお金かけたね、うまく成功しているように。今度、何とか継続というか何というか、言葉わからないんだけど、滝観洞を今後、どういうふうな形で持っていけば活性化なるものか、どういうふうなことをしていけばいいか。逆に言えば、施設を壊して新しいものを建てればいいんだとか。そういうふうな面の、どういうふうなお考えか、お伺いしたいんですよ。我々、五葉地域なもので、滝観洞のほうの開発を考えていますんで、何とかいい知恵があれば、教えていただきたいなど、そう思いますが、よろしく。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） いい知恵とか何とかということではなくて、滝観洞は高速のインターができた時点で、入洞者数がぐっと伸びたんですね。これを継続してほしいと思っていたら、大震災があったために、ああいう洞窟観光というものが一気にまた人気を失ったということになります。

特に、林崎さんからは、横穴をつけろとか温泉を掘れとかという、いろんなアイデアをいっぱいいただいているんですけども、そういったようなのが果たして有効なのかどうか。今、見てみますと、いろんな新しく温泉を掘ったところが必ずしも成績よくいっていないとかという、いろんな情報もありますし、横の穴をつけると自然破壊だと言われることも

あるしという、金もかかりますし。

いずれ、そんなようなものがあるわけですが、せっかくできた滝観洞インター、それで遠野花巻、遠野釜石という、県内ではドル箱路線になりつつある観光ルートから引き込むと。そしてそれを、できればまち家世田米まで持ってきて、帰りは種山を経由して帰っていくという、いわゆる回遊するようなルートというものを、もっともっと我々やっていかなきゃならないんだらうなというふうに思っているところであります。

観光センターは老朽化していて、いずれ新しいものをつくるのかどうかを含めまして検討をしなきゃならない問題だと思っています。

○副委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） では、最後ですので、町長、今のセンターがある程度の年数がたって、そのとおりでありますが、もし壊して新しいものを建てるというふうになった場合、町からの支援金とか、そういうのを要望すれば可能なものでしょうかね、これ。だから、その辺を最後ですので聞いておきたいと、そういうふうに思います。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） あしたにやめる人が、あしたこうしたという約束はできませんけれども、新しい執行者ができた時点で、当然、検討されるんでしょうけれども、今までの経緯からすれば、補助金で出すとか、あるいはリースで貸し出すとか、いろんな方法がないことはないと思います。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1つ目は、63ページです。1項商工費にかかわって、負担金、補助金の中に空き店舗活用支援事業費補助金200万円が計上になっております。現在の町内における空き店舗の実態をどのように把握されていて、この事業を実施しようとするのか、その点、お伺いします。

2つ目は、66ページ、8款土木費、1項道路橋りょう費の中で負担金、補助及び交付金、新たに設けられた項目に、金額は3,000円で小さいんですが、新笹ノ田トンネル整備促進期成同盟会負担金が計上となりました。これの取り組みの組織なり、どのような活動をしようにしてこの同盟会が結成になったのか、その経過をお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 1点目の空き店舗の活用事業についてお答え申し上げます。

この事業は、従来は中心地域空き店舗活用事業というふうな名前でしたがけれども、中心地域だけでなく町内全域の中小工商业者の振興を図るために、この制度に変えているものでございます。全町で空き店舗を活用する場合に使える補助事業というふうになってございます。28年度については、1事業者が、今、補助事業を活用するような状況になってございます。

空き店舗の状況ということですがけれども、いずれ町内の商工業が閉鎖する中で、いろんな業種が減っているというような状況にあります。例えば、お豆腐屋さんとか、そういうものが減っているという状況と、空き店舗がそのままになっているというふうな状況がございます。

空き家の対策でもそうなんですけれども、空き店舗をまず活用できるような状況にしているただことから進めていかなければならない状況かなというふうに捉えてございます。あいている店舗、活用できる店舗については、商店ではないものの、事務所なりに使われているというふうに捉えております。

ただ、空き店舗といいますか、店を閉鎖したものの、空き店舗というふうにあきになっていないところが多いと散見されますので、それらの個別の調整をしながら、空き店舗が活用できるように準備をして、そこで新たななりわいをしていただくというように進めなければならないというふうに捉えているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、2点目の新笹ノ田トンネル整備促進期成同盟会についてお答えをさせていただきます。

新笹ノ田トンネル整備促進ということを目的に、今年度、気仙2市1町と一関市、奥州市、平泉町の6市町、あとそのほかに民間団体39団体で構成されたものであります。そのタイトルのとおり、新笹ノ田の部分に新しいトンネルを掘りたいということの目的で、一関市さんが旗振りになって設立して、要望活動とか、それを進めていこうという団体であります。

以上であります。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点目の空き店舗の活用については、これまでもこの事業を実施しながら取り組んできておったわけですがけれども、なかなか起業をしても定着してこなかった部分が見られると思うんですが、その原因はどんなものと捉えているか、まず伺います。

次に、笹ノ田トンネルの整備の関係では、町内は余り関係ないような気もするけれども、

J R 大船渡線が気仙沼から盛まで復興にならない状況ですと、かつては一関市からの新幹線の利用とかあったわけですし、そういうことが水沢江刺じゃ早く東京に着く新幹線とまらないものだから、もし一ノ関の利用が近ければ、一ノ関駅の利用ということも考えられるので、当町にとっても、笹ノ田にトンネルができることはメリットがあるのではないかと思うわけですが、その辺の住田町としてのスタンスをどう考えているかお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 1点目の、今まで空き店舗活用の事業を使って起業したところがなかなかうまくいかなかった原因はと、どう捉えているかというご質問でございますけれども、起業される方は、少人数の中で起業をされるということが、今までのケースかと思えます。その中で、店舗を運営することだけでいっぱいになって、PRをしたり多様性に応えるということに答えられていなかったかなというふうに捉えているところでございます。

現在、まち家世田米駅のSUMICAの取り組みを見ているとよくわかるんですけども、店舗の運営のほかに、チラシをまくとか、新たなイベントをすとか、人を呼び込む策をどんどん展開をしているというところがあるかと思いますが、今までの起業する方については、店を運営するというところで、それ以上展開が難しかったというところ、組織が小さかったというところに要因があるかなというふうに捉えているところです。

○副委員長（菅野浩正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 本町という部分でございましたけれども、委員おっしゃるとおり、新幹線の部分につきましては水沢江刺というところで、今メインでやっておりますけれども、本町の南部の方々は、新笹ノ田トンネル、冬期間の部分で交通の難所というところがあります。そこが解消されたという部分では、そういった一関市の新幹線の活用というのがあるんだろうなというふうに思っております。

本町という部分もありますけれども、気仙広域で、一関市から県内陸部と気仙広域とのかかわりという部分で、大きな路線になるのではないかといいるところもありまして、関係団体には商工関係の団体も含んで構成されているというところでもあります。

以上であります。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 空き店舗の活用の件だけで、これまでのお話を踏まえたお話がありましたけれども、やはり店舗周辺の地域の住民とか、周りの商店街との連携、あと周りの人たちのビジョンとの共有が大切ではないかと思えますので、今、取り組む部分で、そういつ

た対応を町としてどのように考えるか、最後にお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 空き店舗あるいは商店街の活性化という部分で、28年度につきましては、商店の部分については商工会の役員の方々が、商工関係の会員の方々と意見交換を重ねるという年でありました。こちらのほうから何かイベントをとというような提案もしていたんでございますけれども、会員の方々の、まず何をやりたいかというのを、今年度、意見交換をしたという結果を受けております。

新年度につきましては、観光プラットフォームの話もありますけれども、商工会と観光関係者が一堂に会して、今後、商店の活性化、観光振興を一緒にやってはどうかというような役員の方々からの意見も出てございますので、それらを町としても一緒にサポートをしながら、今後のビジョンを共有してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○副委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点質問いたします。商工観光にかかわります3点です。

まず、第1点は、五葉山の自然保護協会の会費があります64ページの19節、真ん中辺の負担金、補助金に関してですが、2万円ほど計上されておるわけですが、五葉山の石楠花山荘の老朽化に伴いまして、改築計画が、今、持ち上がっております。町も会員であることから、五葉山の石楠花荘改修促進協議会のほうから要望書が、多分出されているかと思うんですが、町の対応をお聞きいたします。

2点目です。同じく64ページの負担金、補助金の中での観光協会の事業と、観光協会の体制強化についてでございますが、観光協会の体制強化については、100万円の事業費は、これは夏祭りであるとか、スポットライトを当てるとか、そういうものに使われているわけですが、実質的には、その職員体制とすれば350万円ということになるかと思いま

す。今までの取り組み等見ていただいている、観光協会の体制というのはこれで十分だというふうに捉えているのか、今後、どのようにやったほうがいいのかというふうに考えているのかお聞きいたします。

3点目です。観光全般にわたりますけれども、先ほど、7番委員のほうから滝観洞を含めた質疑がありましたが、滝観洞のほうのと言いますよりは、五葉地区全体としての振興策と申しますか、そういうものがそろそろ必要じゃないのかと。世田米地区にあった中心地域活性化構想、ある程度、今、レールと言いますか、それに乗ってきているかと思いますが、やはり、次は五葉地区であるとか、種山であるとか、そういうふうな五葉地区開発と言いますか、そういうものを全体的な計画としての中で滝観洞をどうするとか、あるいは、県道の帰日もそうでしょうし、どうするかという問題が必要なんだろうと思います。

3点についてお伺いをいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） まず1点目、石楠花山荘に関して陳情があったところですが、町としても、五葉山の石楠花山荘については、登山客にとって大切な施設だというふうに受けとめてございます。

現在、五葉山自然保護協会の中で、改修か改築かも含めて協議をしている段階ということになってございます。なかなか、山の上ということで、ヘリコプターで運ぶ経路、費用等々で、詳細の費用計算に時間を要しておるため、まだ方向性が見えておりませんが、29年度を具体的な費用計算の提示が、今現在、事務局を釜石市がやっておりますので、そちらのほうから提示があった段階で、今後の方針を決定していくというようなことになろうかというふうに思っております。

2点目の観光協会の体制強化ということですが、現在は、観光協会の職員1人と県の復興支援員2人が観光協会に在籍をしているような状況ですが、1人は産休中というような状況であります。町の総合戦略でも、観光によるビジネス化とか交流人口の拡大ということを重点施策に挙げてございますので、交流人口拡大に係る施策を展開する上での受け入れ態勢のコーディネーター的な部分は必要だなというふうには捉えているところですが、今現在、具体的に復興支援員1人が民泊受け入れなどの担当をしておりますので、その方々の今後の任期などを見据えながら、体制強化については検討しなければならない課題だというふうに考えているところです。

それから、五葉地区全体の観光振興ということですが、滝観洞につきましては、現

在、住田観光開発株式会社のほうで若いスタッフが先日もバレンタインイベントなどを仕掛けたりして、新しい誘客の方法で展開を始めております。また、滝観洞オリジナルの食、メニューをつくらうということで、観光開発株式会社職員が一丸となって滝観洞のPR、イメージアップに、現在、努めているところでございます。

あわせて、五葉地区の地域おこし協力隊員が既に配置をされておりまして、商品開発や地域資源を生かした活用に積極的に取り組み始めてございます。今までの五葉地区全体の火縄銃鉄砲隊などの活動もあわせて、今までの流れにさらに魅力をアップするようなイベントの仕掛けが、観光開発の若い職員を中心として展開されるものと思いますし、地域おこし協力隊、外からの目線での展開というのを期待しているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 石楠花山荘に関しましては、陳情とかそういうのはあったと。29年度に提示があって具体的に考えていくということですが、私のほうの情報ですと、大体改築というのはもう固まっております、大体予算的には5,000万円から7,000万円ぐらいかかるのかなと。先ほどの答弁にもありましたように、ヘリコプターで資材を上げなきゃならないというふうなこともあるようですが、いずれ、日報のほうにも出ておりました釜石市の野田市長が、年内には建てかえを目指すということですから、恐らく、この会費の出資の比率といえますか、住田町の負担というのは大体どういう割合になっていくのか、予算的には、本来は当初予算で私は出てくるのかなと思ったんですが、そうしますと6月補正とかそういうあたりで出てくるのかなというふうに思いますが、その辺のところをお尋ねをいたします。

観光協会の体制強化についてですけれども、答弁のように専従が1人ということで、あとは、県の復興支援ということで、なかなか、産休が入ったりとか、専従の職員がまず1人では何ともならないというのは、私が見ている実感なんです。ですから、せめて、先ほどの観光のビジネス化あるいは交流人口の拡大ということを総合戦略の中でもうたっておりますから、もう1人ぐらいの専従の職員の張りつけが必要なのではないかなと思います。そうでないと、なかなか専従の方だけ1人がやっているというのでは、通常のルーチンワークだけで終わってしまうと。復興支援の方々は、いずれ任期が切れますと、またいなくなるというふうな可能性もありますので、やっぱり落ち着いた形での観光施策を進めていくと、今までちょっと観光についての力が足りなかった分は、やっぱり人員と予算といえますか、その辺の張りつけのところ若干は弱いところがあったのではないかなというふうに考えます。

町長も、だんだんと任期も少なくなっちはいきますが、改めて、いる間に、この辺のとこ

ろの観光に対する取り組みのほうをもう少しの強化の部分でお尋ねをしたいと思います。

滝観洞にかかわりましての質問は、いずれ、滝観洞一つではないと思いますので、五葉地区が振興するということは、滝観洞にも寄与いたしますので、そういう意味で、五葉全体を見た五葉開発計画等、そういうものを、今後、どういうふうな形で進めていくという考えなのか、もう一度お伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 石楠花山荘の件ですけれども、新聞報道では、釜石市長が今年度中というコメントをしておりますけれども、その翌々日に事務局の会議を開きましたけれども、具体的な予算の提示はないというような状況でございます。事務局の釜石市役所内部の調整が、ちょっと時間がかかっているというような状況で、29年度内にはある程度の各自自治体の分担というのは出てくるかと思っておりますけれども、今現在では、かかる費用の具体的な数値が示されていないというような状況で、おこなっているというような状況でございます。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 地域振興にかかわる考え方ということでございますけれども、今、地域おこし協力隊、各5地区に配置をして、それぞれの地域のあり方についてビジョンを3年かけてつくっていくということにしております。五葉地区につきましては、観光資源プランナーという形で、全国で募集をしてそれなりの方がおいでになったと。あるいは、上有住地区においても地域資源を活用した観光プロモーターのような形で集まっておりますし、それらを含めまして、これからの観光資源も含めまして、どういうふうな形で地域を振興・発展させていくかという部分、これをそれぞれの地域で形づくっていく、3年間で形づくっていく期間だというふうに捉えてございます。それらが発展して、委員常々おっしゃっております、例えば観光ビジョンでありますとか、それらの方向に発展させていくという方向も大変重要な視点ではないかというふうに捉えておるところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 観光協会の強化ということでございますが、基本的に、観光協会は町では町長がどうのこうのではなくて、別団体でございますので、その観光協会のほうでどのようにして体制を整備してどういうふうにやっていくのかというようなことを承りながら検討していくべきものだろうと思っております。

○副委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 石楠花荘の改築に当たりましては、わかりました。いずれ、予算が提

示された時点で、まず負担割合とか出てくると思いますので、前向きな形で、まずやっていただければなというふうに思います。

町長から今、答弁がありました観光協会の体制強化ということですが、協会そのものは別ということで、それは、私も承知をいたしております。いずれ、実際的には、観光協会がひとり立ちをして大船渡市のような物産協会みたいな形で会員から潤沢な資金を得てやればよいと思いますが、なかなか住田町がそこに至っていないと、それが現状です。そういう中で、これは協会と町のほうと連携をしながら、いずれ、車の両輪といった形で商工観光ですか、これを進めていかなきゃならないと思しますので、いずれ、町長のほうには、いずれいろんな形でご支援をぜひ賜りたいなというふうに思います。

滝観洞のかかわっての五葉地区全体での開発計画でございますが、企画財政課長が言うのはわかります。地域で、なるだけ、今回の地域おこし協力隊であるとか、小さな拠点づくりとか、そういうことはあります。それはそれだと思んです。地区ではそのとおりのやりやっばりやっていかなきゃいけません、町全体とすれば、やっばり町の考えがしっかりして、五葉地区開発計画とか、そういうものがやっばりなければいけないんだろーと思ひます。そこが地域とマッチングをしてうまく乗って行くんだろーと思ひます。

体制は、大体出てきましたから、集落支援であるとか、地域おこし協力隊とか、いろいろな若い方々も出てきておりますから、だんだんと機は熟してきたと私は思っております。いずれ、新年度以降、この五葉地区開発計画といいますか、そういうものについても前向きに取り組んでいただきたいと思ひます。

企画財政課長の答弁をお願いします。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） ご承知のように、地区別計画というのがあったわけですが、これも、総合計画の中の一部でございました。そういう考えを、今、踏襲をしまして総合戦略の中での重要なプロジェクトの一部がその小さな拠点づくりということになってございます。ですから、総合戦略という町の全体的な考え方の中の一部であるというふうに捉えていただきたい。ですから、それらを地域の方々の考え方、あるいは、地域でしか発見できない地域の魅力づくり、資源などを盛り立てていただいて、発見していただいて、取り立てていただいて、それを地域のこういうふうにしたいという思いを入れて、それを全体を網羅した、例えばビジョンなどに結びつけていくという視点は、大変重要な視点であるというふうに捉えておるところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（菅野浩正君） これで、歳出、7款商工費から、9款消防費までの質疑を終わります。

次に、71ページ、歳出、10款教育費から、95ページ、地方債に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 1点についてお伺いします。

ページは75ページ、10款2項1目15節、関連がありますので、77ページ、3項になりますが、工事費について伺います。

小学校及び中学校のトイレについて伺います。町内の小学校、中学校のトイレは、現状では和式になっているのか、洋式になっているのかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 各学校につきましては、それぞれ洋と和と両方設置されている状況です。ちょっと数が、手元に資料がございませんので、今、答弁できませんけれども、両方が設置されているということ。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 各家庭を初め、いろんなところで、今、洋式が大変普及しているわけですが、子供たちが休み時間とかそういう混んだ時間帯にトイレの使用で和式ですと非常に不便を感じているんだそうです。そこで、早い時期に洋式化に変えるべきだと思うんですが、どう考えているかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 今、改修するという計画は、具体的にはございません。ただ、洋と和と両方いろんな施設の中にございますので、両方使えるような形で設置しておく必要はあるのかなと考えてございます。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 和でないのだめだという子供たちもいると思うんですが、聞けば、洋のほうをもっとふやしてほしいということなので、ぜひ、そういうふうに進めていただければと思います。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 主な事業の中の14ページですけれども、栗木鉄山跡地の整備事業について、33年度に国に申請するという話もありますけれども、その中身は、どうなのか。

それから、地域スポーツコーディネーターの設置という部分がありますが、これは、どういったことを行っていくのかお伺いいたします。

それから、夢の教室の開催ということでもありますけれども、これは、どのような中身になっているのかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） まず、栗木の関係でございますけれども、平成33年度に国指定史跡を目指すということで予定をしております。これから、中心は発掘調査ということになりますけれども、3年間かけて発掘調査を行いながらいろいろな資料を整えていくということになってございます。また、あわせて聞き取り調査とか、写真をもとに写真同定調査というものなんですけれども、そういうものにも取り組んでいくということになってございます。

それから、地域スポーツコーディネーターですが、これは、仮設の入所の方々の健康の増進とか維持を目的に配置をしている臨時職員でございます。各仮設、今は、本町と下有住のほうになりますけれども、体力づくりのほかにも、触れ合い活動とか、そういうもので活動をしてございます。

それから、夢の教室でございますけれども、これは、プロのスポーツ選手とか、そういう方、OB、OGも含めてですけれども、そのような方が夢先生という形で各学校に参りまして、小学校であれば5年生、中学校であれば2年生ですか、を対象に、各学校で夢を持つこととか、その実現に向けて努力することの大切さとか、それから、仲間を大切にするという部分を学ぶという機会になっているものでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 栗木鉄山ですけれども、発掘するという部分なんですけれども、いろいろ部分がどんな形で出てくるかわかりませんが、いろんな古いものが出てきた場合、そういった部分を今度、展示するなり、どういうふうな形で後世に残していくかお伺いいたします。

もう一つは、スポーツコーディネーターのほうですけれども、仮設に触れ合いをという部

分、仮設に住んでいる人たちの触れ合いという場なんですけれども、どういうふうな形の触れ合い方というか、を考えているかお伺いいたします。

それから、小学校5年生対象に夢、当然、夢があれば、かなり夢に向けて元気よく活躍というか、考え方ができると思いますけれども、とてもいい企画だと思いますので、どんどん進めてもらいたいと思いますけれども、その進め方としてどういうふうな方というか、先生を呼びながらという部分がありますけれども、どういうふうに進めていくのかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） まず、栗木で発掘調査でいろいろな遺物等が出てくるわけなんですけれども、それらについては、最初にまず整理をして、どういうものかという部分を、年代を特定したりするような作業がまず入ってまいりますので、展示となりますと、それらの作業が終了してからということになってくると考えてございます。

それから、夢先生の部分ですけれども、こちらで、この先生とか、こういう方という部分の要望はするんですが、必ずしもそのとおりにならない部分がございます。いずれにしましても、子供たちにそういう取り組みの気持ちを持たせるという部分では効果的な取り組みですので、今後も継続して、随時開催をしてみたいと考えているところでございます。

それから、スポーツコーディネーターでございますけれども、触れ合いという部分につきましては、手芸とか、ちょっと簡単な手芸キットみたいのがあるんですけれども、それで物をつくったり、あと、ちょっと食べ物をつくったり、そういう部分で取り組みを行っているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 3点についてお伺いします。

79ページ、10款4項1目教育研究費の12節の役務費78万円の部分でございます。英語検定検定料にかかわる質問でございます。

住田の町の教育の一つとして国際教育ということで、英語教育の充実はそのためのものかなというふうに思いますが、検定料、本来は個人で負担すべき検定料の部分が、きちんとこういうふうな形で応援していただいているというのはすばらしいことだと思っておりますが、その評価、それと、今後もこういうふうな形でやっていきたいというビジョンがあるのであれば教えていただきたいと。

それから、2つ目は、80ページの10款5項1目19節負担金、補助金の部分でございます。

ここの中に、住田町婦人団体連絡協議会事業費補助金とあります。婦人団体のことじゃなくて、男女共同参画についてお伺いしたいと思います。たまたまきょうは、国際女性デーというのは皆さんご存じだと思いますが、大きな区切りですので、改めてこの関係をきちんと考え直しましょうねというふうな形の日ですし、あと、議員の数も半々にするほうがいろんな話があるわけでございますから、住田町でもこの男女共同参画社会について、ただ婦人団体に丸投げじゃなくて、逆差別になるからやめようじゃないかじゃなくて、この問題についてきちんと考えていくときのかなというふうに思いますので、予算項目とすればどれだかわかりませんが、その辺の考え方を教えていただきたいと。

それから、3つ目は、81ページになりますが、一番最後のほうに自治公民館連絡協議会の事業費の補助金と、裏を返して、自治公民館活動費補助金というのがありますが、81ページの下のほうです。公民館費の部分でございます。要するに、自治公民館の存在について確認しておきたいなというふうに思います。

教育行政の演述の中にもありますが、自治意識の醸成と社会教育の充実と小さな拠点づくりと集落支援員ら自治公民館との連携とあるんですが、かつては、余り、自治公民館はあくまでも自治なんだというような形があったんですけども、町づくりの上では欠かすことができない形の一つの組織だろうというふうに私は思っているんで、この部分の連携をますます強めていきたいという気があるんですが、活動費の補助金等はこれで本当に適正と思っているのかどうかを含めてお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 英語検定につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

現在、中学校それから高校まで含めて英語検定料の補助をさせていただいておりますが、今年度からということでございます。その結果、各学校でいわゆる受験者がふえてきたということがございます。中学校でも倍増に近い受験者が出ておりますし、高校につきましては従来の5倍の受験をする生徒が出てきたというふうなところでございます。年に3回受験できるんですが、その3回を通して合格者もそれなりの成果をおさめているというところでございます。今年度は、2級に合格した生徒もございます。準2級に合格した生徒もございます。2級になりますと、受験料が1回5,400円ということで非常に高いのですが、町からの補助ということで、積極的に挑戦する子供がふえてきているというところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、男女共同参画の部分と、自治公民館の補助金の部分になります。

男女共同参画の関連事業でございますが、現時点では、男女共同参画の関連講座、これは、生涯学習の部分で行っている部分でございますけれども、その講座を年1回開催してございます。それから、男女共同参画サポーターの養成ということで取り組んでおりまして、今年度は3名養成をしてございます。これまで2名ございましたので、全部で5名になったという部分でございます。それから、県の主催の研修会等への参加を行いながら取り組みを進めているところでございます。

ただ、サポーターの養成の部分で、なかなか動きが見えてこなかったという部分も実際はございます。今年度5名になりましたので、各地区でそういうサポーターを活用した研修会等を開催したいと思っておりますし、あと、今年度の取り組みとしては、町内の1事業所で男女共同参画の意識啓発のための研修会を開催したいという部分がございますので、その取り組みを行いたいと思っておりますし、広報すみた、住田テレビ等を活用した意識啓発、また、生涯学習のさまざまな機会を捉えて、男女共同参画の部分、非常に重要な部分でございますので、意識啓発に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

経費等につきましては、講師の謝金とか、旅費等に入っておりますので、明確に予算書の中ではあらわれてはいないというところでございます。

それから、自治公民館の補助金の関係でございますけれども、今年度ですか、一部改修とか増築の部分につきましては補助金の割合を40%から50%に拡大をさせていただきました。また、現時点で、各自治公民館のほうから補助金の見直しとか拡大という部分の要望等は、現時点では捉えていない部分でございます。引き続き、現在の考え方の中で支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 小さな拠点づくりも含めた中で、地域づくりにこの補助金は、これでいいのかというふうな質問だというふうに捉えたものですからお答えいたしますけれども、総合戦略、人口ビジョンで示しておりますように、2040年、平成52年の人口、高齢化率を見ますと、65歳以上が1,500人余りで46%を占めてしまうという推測のもとに人口ビジョンがあります。それで、今でも大変なのに、あと数年後にそういうふうな状況になるということは、住民自治の基礎組織である自治公民館活動も今より以上に難しくなるということで、もう少し大きな組織でもっていろんな地域課題を解決していく道筋を考えようじゃな

いかということで、地区公民館を中心とする小さな拠点づくりということ、今回、総合戦略のテーマに掲げておったわけでございます。

その中で、活動補助金として考えてございましたのが、今、予算に計上してございます地域交付金、これ、地域の裁量で自由裁量で使える地域予算制度ということでございますが、ほかの自治体で、主に西日本のほうでやられているスタイルは、いろんな、今までの経費、これは敬老会の経費だよ、これは公民館の維持経費だよ、そういったものを全部集めて地域に交付するというスタイルなんですけれども、今回、お示しをしていますのが、80万円を、ローカルコーディネーターを呼んだそのテーマに従った町づくり、あるいは3年間かけて行うビジョンづくりのために使うのであれば、地域の裁量で使ってくださいという、そういう趣旨でございます。

なお、これで十分かということでございますが、この総合戦略につきましては、PDCAサイクルで毎年回していくということですので、例えば、世田米地区も大変広うございますので、そういう地域的な地域づくりのあり方とか、あるいは、委員さん申し上げておりますような活動費の考え方について、これは、住民のご意見を広く取り上げていただいて、行政に反映させるようお願いをするものでございます。そうした中で、PDCAサイクルを確保しながら、この3年間の活動の考え方をみんなで進めていこうという趣旨でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○副委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 英語検定検定料の補助については、いいことだなというふうに私は感じております。ぜひとも、意欲のある子供たちの部分については大いに後押ししながらやってほしいなというふうに思います。

ただ、一つだけ確認しておきたいのは、全然受けないという子供もいるのかなという不安がありますので、もし、そういう子供がいるのであれば、やはり、程度はいろいろありますので、そういう中で何とか取り組むような姿勢を持たせる工夫もあわせてやっていくべきかなというふうに思っています。

それから、男女共同参画にかかわってについては、そのとおりだと思いますし、いろんな講習会やら何やら、今までもやっていましたし、ただ、私は、なかなか進まない、自分を含めて意識化が余りないんですね。そういう中では困るので、個人的には、小集落の老人クラブ、婦人部さ行ったときも、細かく話しているのは、これについてなんです。ただ、どうしても逆差別になるかもしれませんが、女性の方々は出たがらないというのが本当のと

ころです。出そうと思っても出ないと。何か心配事があるかという、最後に言われるのは、お便所は男女別々がいいねと、その程度が本当のところだと思いますが、いずれ、町として、この部分については常に意識化しながら、見える形でやっていかなければ積み重ねがないというふうに思いますので、そういうふうな取り組みでやってほしいなというふうに思います。

なお、ほとんど効果がないと言えばそれまでなんですが、チラシを配っただけでは意識化は変わりません。直接話をして何か会話することによって初めて、そうなのかというふうになりますので、チラシ方式だけはぜひともやめて、それさ重点を置くことはやめたほうがいいのかなというふうに思っています。

自治公民館については、自分たちも住民自治の気持ちを高めると、やる内容はどうでもいいというわけではないんですが、成績云々じゃなくて参加率的な部分の捉え方をしてほしいなど。どんな行事をやっている云々じゃなくて、参加率、いかに底辺が広がっているかというふうな観点でもっての取り組みが必要なのではないかなというふうに思っています。

何回も繰り返しますが、そのためには、少なくとも、さっきちょっと話出ましたけれども、世田米地区、どんとやったのでは、声も顔も見えません。だからこそ、小集落と、ないしは細かい班、班長手当がなくなったのでそれは不満なんですが、いずれ、そういう班のあたりまで、本当に地域の部分までおろしていかないと、前から話が出ています健康診断の受診率も含めて、全てが、いろんな立派な計画を出しても物にならないと、実際はわかっていない人がいっぱいいるというあたりの問題は、そこいら辺から入っていかなければだめだろうと思いますので、そういう部分の手当てをしながらやってほしいなというふうに思います。

以上。

○副委員長（菅野浩正君） 答弁いらないですね。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 質問いたします。

それでは、先ほどの3番委員のほうからも質問があった件ですけれども、地区公民館の、80ページの10款教育費、5項の社会教育費の2目公民館のところでございますが、一番下に当たりますけれども、今、3番委員のほうからもありましたが、今後、小さな拠点づくりの核となるのは地区公民館ですと、これはそのとおりですね。

それで、世田米地区公民館についてですけれども、現在、まちや世田米駅と併設となって

いるわけです。これは、さまざまな実験を兼ねたということで、そういう面もあったかと思えますけれども、関係者の方々のお話を聞くと、非常に使いにくいという面が、今、出ておまして、例えば、事務室が狭いと、同じ事務室の中に、まちやの会計と同じくいるとか、あと、お客さんが常に出入りするものですから、落ち着いて地区公民館のほうの仕事になかなかできないというふうな、なかなか本人方が言いにくい部分ですけれども、そういう声が多々聞こえてまいります。今後、どのように、この世田米地区公民館というものを持っていくのかお聞きいたします。

それから、2点目ですが、86ページの12款公債費、財政にかかわるところですが、平成27年度決算の監査委員の意見書の中でも言われているわけですが、12款の公債費、1目の元金が5億3,800万円ですか、それに対する利子が4,800万円ということで載っておりますが、できる限り低利のものに借りかえるようにというふうな監査委員の報告書の中でうたわれているわけです。これ、単純に割っていいものかどうかわかりませんが、8.9%ぐらいという利子率になるんですね。いずれ、今後どのようにこの借りかえ、低利のものにしていく考えなのかお尋ねをいたします。

それから、95ページ、地方債にかかわってです。

この地方債の現在高の見込みに関する調書、これを見ますと、一番右の下、平成29年度末の現在の見込み額ということだと、町債、借金です、68億円、約、なるわけですね。

これは、町民当たりの借金残高にしますと116万円という数字になります。この額というのは類似団体及び他市町村と比較して適正なのかどうかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） たくさんのご質問ありがとうございます。

地区公民館の考え方につきましては、再三申し上げておりますように、小さな拠点づくりとかかわりを持って、そして、例えばコミュニティービジネス、遊休農地を活用した6次化のモデルとか、地産地消のモデルというような、さまざまな意味合いを持ってまちや世田米駅、中心地域活性化構想、あるいは総合戦略のプロジェクトの中にも入っておりますので、それらの有効なモデルケースとして取り組みを進めておるところでございます。ですので、まだ、始まって1年もたたないうちに芽をおろすわけにはまいりませんし、さまざま、なれないといった部分で、そういうふなれが生じているという点も否めないというふうに感じてございます。

特に、世田米地区はよその地区と異なりまして、役場の施設、あらゆる施設がすぐそばに

あるわけでございます。例えば、会議をするというのであれば、さまざまありますし、コピーをする、印刷をするというのであれば、歩いて3分ぐらいで役場があるわけですので、そういったような利便性というのはあると。そういった意味で、小さな拠点づくり、中心地域活性化、今、ミッションは中心地域の活性化ということになってございますが、そういった点でほかのモデルになるケースということで、様子を見たいというふうに考えております。

それから、利子の関係でございますが、さまざまな形で有効的な運用の仕方をとってまいったわけですけれども、預入の利子については0.02とか0.25とか、6カ月以上、1,000万円以上は0.035など利子があったんですけれども、昨今、ゼロ金利政策の関係で、全部1年以上あっても0.01という利率になってございます。ですので、そういったことを勘案しながら、有効な運用に努めているというところでございます。

〔「預金じゃなくて」と言う人あり〕

○企画財政課長（吉田光也君） 預金ではなくて。

起債については、本町は過疎債が使えるという、今年度の元利償還金の7割が交付税措置されるという有意義な起債を主に使ってございますので、それらの現在の年利、昨年度でいいますと0.1ということになってございますが、それらを使ってございますので、ほかの起債に借りかえをするということとはございません。

それから……

○副委員長（菅野浩正君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時46分

○副委員長（菅野浩正君） 再開します。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、町債の借りかえ、低利の借りかえ分についてお答えしたいと思います。

今、企画財政課長が答弁したとおり、過疎債等は今以前から低利なもので借りかえの余地がないわけでございますが、公有林整備事業債においては、かつて、ちょっと金利は忘れましたが、今から考えれば結構高利でしたので、6%前後で、それについては10年ほど前

に公有林整備のほうにお願いして借りかえをしておりますが、その後の借りかえは今のところ考えておらないところです。これからも、過疎債のような低利の有利な起債をこれからも発行していきたいと思えます。

以上でございます。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） それから、3番目でございますが、町民1人当たりになると116万円で、これらは他の自治体に比較してどうなのかということでございましたが、現在の答弁にもございましたように、本町は過疎債が使えるという団体になってございますので、今年度の元利償還金の7割交付税バックするということがございます。ですから、一概に自治体ごとの比較というのはできないものというふうに思えます。本町でいいますれば、7割の有利な起債を使っていること、それから起債の残高等から見て、町民1人当たりの額というのはマイナスになるぐらいというふうに捉えてございます。

○副委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 世田米の地区公民館にかかわってですけれども、小さな拠点づくりということもある、それから、新しい中心地域活性化構想の中でのモデルケースだということは私も理解をいたします。そういう実験もしていかなければならないんですが、ただ、そういう声が現実に上がっておりまして、そろそろ見直し等も考えていかなきゃならないのじゃないかなと。生活改善センターですか、この役場周辺の整備状況、改修、改築計画ですか、そういう中で、図書室とか、いろいろな活動団体のそういう入る場所もあるかと思うのですが、いずれ、そういうことがありますので、ぜひ、そのことは頭の中に入れていただきたいなというふうに思えます。

それで、その世田米地区の方々のほうのお話も聞いても、先ほど、3番委員のほうからもありましたけれども、私たちの五葉とか上有住、下有住、大股と違って、世田米というのは、下在から川口まで一くくりなんですね。これは、なかなか顔が見えないというわけですよ、役員の方々でさえも顔が見えないと。私が、前からも言っているのは、もう少し、例えば工夫があってもいいのじゃないのか。世田米地区一つでもいいと思えますが、例えば消防組織みたいに一つは下在から曙までとか、あるいは愛宕から川口までとか、中のところを2つぐらいに分けて、なおかつ集落支援はやっぱり1人とか、地域おこし隊1人と同じようじゃダメですから、2人、1人1人、世田米だったら集落に2人、地域おこし隊も2人とか、そういうふうにしてやってあげないと、なかなかお互いの顔が見えてこない。顔が見えない

ということは、やっぱり地域づくりにはなかなか結びつきにくいという部分があると思いますので、その辺のところ、世田米地区でも内部構成、そういう構成のあり方も含めて、これは、小さな拠点づくりにとっても非常に大事なところだと思いますので、検討をお願いをしたいと思います。

利子につきましては、わかりました。公有林の6%の高いものは既に借りかえたよということでもあります。ただ、決算の意見書、監査委員の意見書の中に、そういう借りかえの部分も十分検討してという項目がありますので、それらは、また参考にさせていただいてやっていただければなと思います。

先ほどの地方債の借金残高ということで、1人当たりの116万円というのが過疎債の有利な70%を交付税措置があるものを使っているから、そういう単純なものでは比較できないよということで、それはわかります。それで、基金の残高総額で平成27年度の出納閉鎖期間時期ですと、約、総額で53億円になっております。そのうちの特定の目的を持った基金というのが19億円です。例えば、農林業振興貸付基金10億円とか、ほかのものに使わなければならないと。そうしますと、比較的自由度が高いというのは財政調整基金と県債基金なわけですが、これが34億円です。この34億円は、ちょうどはかったように起債の残高の68億円の2分の1なんですね。この2分の1というのが、大規模災害とかそういうことを考えたときの出費を考えたときに、この34億円というのはどのような捉え方でいいのかどうかお聞きします。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 世田米地区のあり方について、先ほど、瀧本委員さんのときも述べましたけれども、小さな拠点というのは、小学校単位で考えてございます。世田米で捉えれば、じゃ、明治までさかのぼれば中沢にも小学校があったんじゃないか、下在にもあったんじゃないか、昭和までは川口にもあったんじゃないかと、そういう話になるわけですが、そういった部分で、地域のあり方、それから組織のあり方、それらまで含めてここ3年かけて地域のビジョンとしてまとめていただく、地域のことを考える機会にさせていただきたい、そういう意味合いも持ったものでございますので、そういうふうに捉えていただきたいと思いますし、それから、総合戦略は、つくって終わりではないのです。PDCAサイクルで評価を加えながら効果が認められる方向性であれば、それを取り入れながらローリングして進めていくというものでございますので、どんどん地域の方々のご意見、要望、それから地域のあり方に対する意見等を取り入れながら、地域のあり方についてまとめていただければと

いうふうに考えておるところでございます。

これ、世田米地区公民館のあり方についても、全くそのとおりだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、基金の考え方でございますけれども、普通は2割ぐらいというふうに言われているんです、財政調整基金の規模とすれば。ですから、本町においては予算の半分以上あるということですので、まず、災害に対する備え、あるいは町づくりに対する備え、十分過ぎるというか、十分という、そういうふうな捉え方ができるというふうに思ひます。

○副委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2割というのは、一般会計と特別会計を含めた、当町でいえば70億近くになるわけですが、70億近くの2割ぐらいというような……

〔「一般会計」と言う人あり〕

○6番（村上 薫君） 一般会計ですね。一般会計の2割ぐらいが財調の部分だということですね。減債は含んでいないですね。

そうしますと、68億の29年度の見込み額の中で普通交付税の算入の見込み額と一般財源の額というのは、そうすると、これは、7割、3割みたいな感じで考えてよろしいのですか。

○副委員長（菅野浩正君） 質問者、4つ目になるんですけれども。大分ずれてすみませんけれども。

○6番（村上 薫君） 地方債の中で聞いているんですよ。地方債の中で。68億のその中で聞いているんです。

○副委員長（菅野浩正君） 地方債の、さっき、68億……
暫時休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時57分

○副委員長（菅野浩正君） 再開します。

企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 交付税の算入率ということですが、主に過疎債、過疎ソフトを使ってございますし、それから、そうですね、それを主に使ってございますので、

主に7割というふうな捉え方でよろしいかと思えます。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、10款教育費の中の73ページの教育総務費、事務局の関係で、住田高校の教育振興事業費補助金1,874万8,000円計上になっております。いよいよあした、高校の受験で、40名の定員に対して三十数名の応募ということではありますが、この状況を踏まえて、在校生は、大変、住田高校で有意義に喜んでいるわけですが、なかなか町内の生徒確保が容易でないという状況で、29年度に取り組むポイントについて伺います。

それから、同じページの21節の貸付金の奨学資金の貸付金443万円が計上になっております。奨学金の返還免除制度をつくったばかりですが、国では給付型の奨学金を導入しておりますが、当町ではどのように対応する考えか伺います。

3つ目は、78ページの4項の教育振興費の中で国際教育講師報酬360万円を計上しておりますが、28年度に幼・保・中学校の指導要領が改訂されて、29年度から特に小学校中心に英語教育を拡充するとしておりますが、その対応について、ありましたら伺います。

○副委員長（菅野浩正君） ここで、5番、佐々木春一君の質問に対する答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時08分

○副委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留いたしました5番、佐々木春一君の質問に対する答弁を求めます。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私のほうからは、1点目と3点目についてお答えをいたします。

住田高校、32名の応募があったというところでございますが、去年の夏、一日体験入学では45名しか来なかったということで、一昨年と半分近いということで、大変不安だったんですが、32名応募してくれたということですが、住田高校に応募してくれる子供たちは、目的意識をしっかりとって応募してきたと分析しております。そのために、いわゆる調整期

間にも減らなかったというふうなことだと思うんですが、住田高校のよさといいますか、少人数によるきめ細かな指導と、先生との距離が近いと、そういうよさがどんどん理解されてきているということもありますし、町の今までの支援策が随分浸透してきたというところだと思います。

高校のほうでも、町から補助している基金の中から、例えば、スタディーアプリとか、いわゆる3,000の講座の中から自分に合った講座をネットで受信できるとか、そういった取り組みなども今年度から始まっているわけなんですけど、何にも増して、今、私たちが応募している文部科学省の研究指定校、これが、本当になれば、これによってさまざまな策が打てるようになります。これを基軸にして、さらに高校の魅力化というものを図って、生徒にいっぱい住田高校を目指してほしいものというふうに考えております。

それから、3点目の小学校の英語についてですが、新しい学習指導要領になりますと、今まで5、6年生が英語活動ということだったんですが、5、6年生がいわゆる教科としての英語、それから、3、4年生が英語活動ということになります。先生方が、今、その準備を進めているわけですが、先生方にはさまざまな研修会に出させていただいたり、あるいは、行った方の伝講会を開いたり、今、準備を進めているところであります。今まで、英語については小学校ではなじみの薄いものだったんですが、その文化がしっかり定着できるように、今、本町の指導主事を中心に学習会等で完全実施に向けて頑張っているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、奨学金の関係でございます。

本町では、今年度から、一定条件での奨学金の返還免除制度を運用してございます。残念ながら、利用実績ございませんけれども、制度運用まだ1年でございますので、本制度を継続して運用してまいりたいと考えてございます。

給付型につきましては、現時点では考えていないところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 住田高校の対応についてであります。

私が、中学生の2年生のご家庭や生徒に確認しますと、家族の中は地元の高校に入学してほしいと希望しているんですけども、中学生の子供たちはよそへという希望が大きいようであります。いずれ、子供たちの指導、それから現在行っている中高の連携の中で、中学在学生の理解を深めていく必要があると思いますが、その取り組みについて伺います。

○副委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私からは、1点目と3点目についてお答えをさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、親の願いは地元へだけれども子供は外へというふうな傾向が、最近見られるんですが、選択肢が多様になってきていると、それから、いわゆる交通の便が非常に便利になってきたというあたりがそういった傾向を生み出していると思うんですが、委員ご指摘のとおり、いわゆる地元の高校そのものに魅力化が図ればというところがございます。例えば、今、申請している文部科学省の研究開発校に当選すれば、いろんな新しい教科を創設したりとか、いわゆる可能性を広げることができるわけです。それを活用して、いわゆる住田高校は地元に残っているいろんな活躍をできる、その下地をつくってくれる高校だというような夢を持たせられるような、そんな取り組みをこれから強化できるのではないかなど、早くそうなればいいなというふうに願っているわけですが、まず1点目は、そこを重点に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、小学校の英語が教科になれば負担が増すのではないかとということですが、これは、全国でやはり共通の悩みを抱えているところでもあります。例えば、6時間の日がふえたりとか、あるいはモジュールといいますか、15分、15分、15分という小刻みな授業のやり方を取り入れるとか、さまざまな工夫をしなければ対応できないというふうな悩みを抱えているわけですが、これは、早々研修を進めながら、多忙化解消についても、負担軽減についても、これから考えていかなければならないところだなというふうに思っているところでもあります。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、奨学金の関係です。国の給付型では、対象者の2%しか見込んでいないというところがございますけれども、町の対応につきましては、今後、国の制度の運用状況等も十分確認をしながら判断してまいる必要があるのではないかと考えているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（菅野浩正君） これで、歳出、10款教育費から地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで、議案第1号 平成29年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（菅野浩正君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（菅野浩正君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時20分